

令和5年度 第1回川崎市立病院運営委員会 議事録

1 日時

令和5年8月1日（火） 13:00～14:30

2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

3 出席者

(1) 委員

大道委員長、野中副委員長、渡邊委員、関口委員、内海委員、堀田委員

※大道委員長以外はWeb会議による参加

(2) 事務局

金井病院事業管理者

森病院局長

(川崎病院)野崎病院長、藤原副院長、渡辺事務局長、山内患者総合サポートセンター副所長

(井田病院)伊藤病院長、篠山副院長、田中事務局長

(多摩病院)長島病院長、井上副院長、相澤事務部部長

(総務部)井口部長、高橋庶務課長、飯塚庶務課担当課長

(経営企画室)水澤室長、迫田担当課長、佐藤担当課長、水谷担当課長、

植竹担当課長、梶山課長補佐、川尻担当係長、阿部担当係長、

横山担当係長

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

4 議題

(1) 令和4年度川崎市病院事業会計決算概況について

(2) 川崎市立病院経営計画 2022-2023 に基づく令和4年度の取組状況に対する点検・評価について

(3) 次期川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 骨子案について

(4) その他

5 傍聴者

なし

6 議事

(水澤経営企画室長)

定刻でございますので、ただ今より、令和5年度第1回川崎市立病院運営委員会を開催

させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の水澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

なお、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日はWeb会議による開催となりますので、資料は次第に記載のとおり、事前に送付させていただきます。

また、本日は、委員の3分の2である4名以上の御出席をいただいていることから、「川崎市立病院運営委員会設置要綱」の規定に基づきまして、本日の委員会は成立しております。

はじめに、委員の交代がございましたので御報告申し上げます。

川崎市医師会推薦委員でいらっしゃいました新井委員でございますが、川崎市医師会から、本日いらっしゃいます関口副会長への交代について申し入れがありましたことから、本委員会委員を関口副会長にお願いすることとしたところでございます。

新たに御就任いただく関口委員におかれましては、本日から令和6年度末までを任期として、金井病院事業管理者から委嘱状を事前に交付させていただきます。

続きまして、開会及び関口委員の委嘱にあたりまして、金井病院事業管理者から、御挨拶をさせていただきます。

(金井病院事業管理者)

病院事業管理者の金井でございます。

本日は、令和5年度第1回の川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。ご出席の委員の皆様におかれましては、本日はよろしくお願いいたします。

特に新任の関口先生には本当に期待しております。よろしくお願いいたします。それと3病院の皆様も本日はよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応も3年が過ぎましたが、まだなかなか落ち着かない状況で確実にコロナはあって、確実に感染は成立しているという状況があると思います。

各病院は緊張感が緩むことなくやっただけにしていると思いますが、その3年の中の1つの実績が今日ここで提示される形であり、皆さんが頑張っていた成果が現れていると思っております。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

(水澤経営企画室長)

ありがとうございました。続きまして、関口委員から御挨拶をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、関口委員、よろしくお願いいたします。

(関口委員)

川崎市医師会の関口でございます。

2年前にこの運営委員会には参加していたのですが、川崎市医師会の中の役職交代により、しばらくぶりの参加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(水澤経営企画室長)

ありがとうございました。

ここで、本日出席しております川崎市の職員のうち新任の職員について、森病院局長より御紹介させていただきます。お手元の資料でございます「関係職員一覧」を併せて御参照ください。

森局長、よろしく願いいたします。

(森病院局長)

この4月に病院局長を拝命しました森でございます。よろしく願いいたします。

私の方から、新任の職員を御紹介させていただきます。

まず、本庁でございますが、総務部長の井口でございます。

次に、経営企画室長の水澤でございます。

次に、経理担当課長の佐藤でございます。

続きまして、市立川崎病院でございますが、副院長兼看護部長の藤原でございます。

次に、事務局長の渡辺でございます。

続きまして、市立井田病院でございますが、副院長兼看護部長の篠山でございます。

以上です。

(水澤経営企画室長)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、これ以降の進行につきましては、大道委員長にお願いいたします。

(大道委員長)

それでは、これ以降の進行を務めさせていただきます。

では、次第の「2」、「議事録署名人」の指名でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております。その確認をいただく議事録署名人は、従前より持ち回りとなっております。本日の委員会については、関口委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(関口委員)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。

はじめの議題「令和4年度川崎市病院事業会計決算概況」について、事務局から説明をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

病院局経営企画室経理担当課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、「令和4年度病院事業会計決算概況」について御報告させていただきますので、お手元の資料1を御覧ください。

なお、時間の都合により、詳しい説明は5ページの「業務実績」と、6ページの「経営状況」についてのみとさせていただきます、そのほかのページにつきましては、概要のみとさせていただきます。

はじめに、2ページをお開き願います。

こちらは、病院事業全体の「業務状況」をお示ししたものでございまして、資料下段では、病院ごとの具体的な取組をお示ししております。

次に、3ページをお開き願います。

こちらでは、「収支状況」、「患者状況」、「診療収益状況」、「主な建設改良」について、お示ししております。

次に、4ページを御覧ください。2「経営成績」でございます。

資料左上に、病院事業合計、その下に、(1)直営2病院計の経営成績をお示しております。

また、資料右側に「直営2病院の内訳」として、川崎病院と井田病院の経営成績をお示しております。

次に、資料左下の(2)多摩病院につきましては、指定管理者制度により運営しておりますことから、本市側の収支を記載しております。

続いて、5ページをお開き願います。

3「業務実績」でございます、こちらでは患者数や診療収益の状況について、病院ごとに御説明いたします。

資料左上の表は「直営2病院計」でございます、資料右側に「直営2病院の内訳」として、病院ごとの「業務実績」を記載しております。

資料右上の川崎病院の表をご覧ください。

(1)患者延数の入院は、令和4年度は16万6,758人、外来は、30万2,075人で、いずれも前年度より増加しております。

(3)診療収益の入院は、令和4年度は130億1,592万7千円、外来は、58億5,501万8千円で、いずれも前年度より増加しております。

次に、資料右下の井田病院の表をご覧ください。

(1)患者延数の入院は、令和4年度は8万5,797人、外来は、14万3,027人で、いずれも前年度より増加しております。

(3)診療収益の入院は、令和4年度は46億9,840万1千円、外来は、25億5,853万8千円で、いずれも前年度より増加しております。

次に、資料左下の多摩病院の表をご覧ください。

(1)患者延数の入院は、令和4年度は8万5,225人、外来は、19万7,226人で、いずれも前年度より減少しております。

(3)診療収益につきましては、利用料金制を適用しているため、本市病院事業会計の決算には含まれておりませんが、入院は、令和4年度は61億7,286万5千円、外来は、29億2,441万4千円で、いずれも前年度より増加しております。

続きまして、6ページを御覧ください。4「経営状況比較年次表」でございます。

こちらは、病院事業の経営状況について、令和2年度から令和4年度までの3か年の推移を、税抜き、千円単位でお示したものでございます。

なお、この3か年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた3年間でございます。各年度とも、経常損益では損失となった一方で、コロナに係る補助金等により、純損益では利益を計上しております。

それでは、下段の表の上から2行目「経常損益」について、右側の「令和4年度」の欄を御覧ください。3病院合計で18億4,232万8千円の経常損失でございます。前年度比較では10億3,520万1千円、損失が増加しております。

その4行下の「純損益」は、「経常損益」に「特別利益」及び「特別損失」を加除したものでございます。令和4年度は、3病院合計で13億2,123万9千円の純利益でございます。前年度比較では40億9,390万9千円の減でございます。

この主な要因といたしましては、収益において、診療収益が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制確保等に対する補助金が大幅に減少したことや、費用において、給料・手当、退職給付費など給与費が増加したこと、薬品費など材料費が増加したこと、電気・ガス代など経費が増加したことなどによるものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。5「決算総括表」でございます。税込み、円単位で記載しております。

こちらでは、(1) 予算執行状況、(2) 収益的収支・資本的収支、資料右側にまいりまして、(3) 収支差引不足額に対する財源措置の状況、(4) 累積財源過不足額について、お示ししております。

最後に、6「財政健全化法における資金不足比率の状況」でございますが、資金不足となっていないことから、バー記号での表示となっております。

決算概況についての説明は、以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、「令和4年度川崎市病院事業会計決算概況について」説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(長島多摩病院長)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(長島多摩病院長)

川崎市の事業会計だと多摩病院だけ黒字になります。

川崎病院、井田病院は赤字ですが、その分は一般会計等から補填をされるということになるのですが、多摩病院が黒字になるのは、川崎市に沢山お金を払っているから川崎市側としてはお金が儲かったということでの会計となります。

これは裏を返すと、多摩病院の内情というのは非常に厳しくて、赤字になりながらも川崎市にお金を払い続けているというのが今の多摩病院の現状で、それがこの経営状況比較年次表という表に現れています。

それで、この辺についても指定管理者ではありますが、川崎市立多摩病院の運営についてもしっかりとこの委員会で審議をしていただいた方が良いのかなと考えていますが、委員長や参加されている委員の方々はどのように考えてらっしゃるのか、一言でいいのでお考えを聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

川崎市看護協会の堀田でございます。私もこの委員会に参加し始めて、この収支の示され方が多摩病院だけ異なるということで、客観的にどのように意見を持ったら良いのかという疑問を持っておりまして、事前にご説明が事務局の方からありました時に多摩病院の方の経営状態はどのような状況かお尋ねしました。

そうしたら、次回の会議で指定管理者評価を行うということで、その際に経営状態についてもお示しくだと伺いました。

やはり、市立3病院ということですので、多摩病院の経営状態についても、しっかりと議論させていただく会議という認識はっております。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の堀田委員のご意見について、事務局から回答をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

病院局経営企画室の佐藤でございます。

現在、多摩病院は黒字が出ているということですが、多摩病院は平成18年に開設しまして、当初は病院事業側からみた収支ですが、ずっと赤字が続いておりました。ですが、現在は黒字となっています。

それはなぜかと言うと、当初は設備や医療機械の減価償却費など費用の方が大きいということで赤字が出ていました。それが、まず医療機械の減価償却等が終わって、今は設備の減価償却などもだんだん終わってきているので、去年と比べて減価償却費も大幅に少なくなったところで少しですが、黒字が出てきております。以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今説明はありましたが、やはりしっかりと比較可能な形で

資料を出してこの委員会でも審議をしていただいた方が良いのかなと思いますので、ぜひ次回からよろしくお願ひしたいと思います。

特に新しい中期経営計画も始まりますので、決算の場合も併記するなり追加の資料を示すなり、なんとか、それぞれの病院の立場もあると思いますので、ご理解いただけるような形で工夫をお願ひしたいと思います。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室経営企画担当課長の迫田でございます。

ただいまの件につきまして、直営2病院の経営状況については、毎月経営会議というものを開催いたしまして、情報共有しているところでございます。先ほどご意見としていただきました直営2病院と多摩病院を含めた経営状況の比較につきましては、直営2病院の方法に、多摩病院を合わせたような形で検討すべきか、また、市立病院運営委員会といった形で検討した方が良いのか、その辺をまずは局内でも検討させていただきまして、多摩病院やここにいらっしゃる委員の皆様にもご相談させていただければと考えているところです。

私からは以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました、月々の経営状況の情報共有ということまでは必ずしも求めて無くて、当委員会は毎年3回ほど行われているわけですから、当委員会の資料として市立3病院の比較がある程度しっかりと見えるような形でお願いをしたいというのが当委員会の立場ですので、ご意見はお受け止めいただいて、ご対応いただければと考えております。

それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(野中副委員長)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(野中副委員長)

この問題って非常に分かりにくいと昔から思っていました。というのは、市の運営主体側の病院経営と、それから指定管理者として決算を組むというところが、乖離があまりにも大きすぎて、それで、私どもには、市の病院事業としての収支しか見えてこないのが、実際に指定管理者としての収支状況というのは、それほど悪化しているということが、伝わってこなかった。

だから、その辺の違いをちょっと明確にするような議論をして、情報を提供していただければと思います。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。私が先ほど申し上げたことと基本的には同じご意見、ご意向だと承りました。決算という切り口で指定管理者の流れと全適の直営病院の流れを、ぴたりと成立させるのは大変だということは理解できますが、もし、この運営委員会の立場で、理解が得られかつ納得して評価をさせていただくことができるような形での工夫をお願いしたいと思います。

あまり詳細な、細かいところまでということではありませんが、基本的なところは、一つよろしくお願ひしたいと考えています。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画の迫田でございます。ただ今の件、承知いたしました。まずはしっかり検討したいと考えております。

(大道委員長)

ありがとうございます。委員の皆様から引き続き御意見・御質問をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

特になければ、この議題の説明を承ったということによろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、1つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「川崎市立病院経営計画2022-2023に基づく令和4年度を取組状況に対する点検・評価について」でございます。

本日の委員会では、川崎市立病院経営計画2022-2023に基づく令和4年度を取組や目標の達成度等について、各病院から説明を受け、その妥当性について審議してまいります。

はじめに、経営計画で示している「目標値と決算額との比較」及び「点検・評価の手法」について、事務局から説明をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。

先ず資料2-1について、御説明いたします。

ただいま、佐藤から令和4年度決算の概況について御説明をさせていただきましたが、こちらの表は、経営計画の中でお示ししております令和4年度の「収支目標値・予算値」と、実際の「決算額」との比較をした一覧表になっておりますので、御承知ください。

表は、川崎、井田、多摩の3病院と病院事業全体の各収支の表になっておりますので、御了承ください。

続きまして、資料2-2「点検・評価の手法」について御説明いたしますので、お手元

の資料2-2を御覧いただきたいと存じます。

1枚目は昨年11月の本委員会でご了解いただきました点検・評価方法をまとめた資料となります。

各吹き出しに手順を示しておりますが、先ず①経営計画は6つの施策から構成されており、施策単位ごとにシートを作成し評価しています。

次に②各施策に定められた成果指標の数値について、達成度a～dにランク付けします。

次に右側の③各施策に定められた「取組目標」について、進捗状況について取りまとめています。

最後に④「成果指標の達成度」、「取組目標の進捗状況」及びその他の状況を勘案し、「達成状況」をⅠ～Ⅳに評価しています。

現在、資料左側中段部に、ローマ数字でⅡと大きく表記されている達成状況ですが、ここには上に掲げられた多数の成果指標の達成度を入力すると自動計算され、仮判定された評価が入力されることとなります。

ただし、達成状況は、その成果指標の達成度のみで捉われず、右側の取組目標の進捗状況や計画時に想定していなかった外的要因、その他数値のみで評価しきれない定性的な成果等を踏まえ評価するものとし、仮判定の評価を参考に各病院が自己評価を行っています。

委員の皆様には、そのように作成した病院側の達成状況の自己評価が、過大評価となっていないかなど、適正かどうかしっかり見ていただき、御意見をいただくことによって、最終的な評価としたいと考えておりますので、改めてよろしくお願ひいたします。

資料の2枚目を御覧ください。こちらの表は施策評価シートに記載される各成果指標と各施策との関連性についてまとめたものになります。

本日は資料2-3-1などの各病院の施策評価シートを使って、各病院の施策毎の取組状況と自己評価を御報告させていただきますので御承知おきください。

また、各病院からの御報告の際に、必要に応じて資料2-3-2などの取組進捗状況管理シートと、各病院の成果指標の目標値と結果をまとめた資料2-6の成果指標管理シートも併せて御参照ください。

説明は、以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました、「目標値と決算額との比較」及び「点検・評価の手法」につきまして、委員の皆様から、何か御質問等はございますか。

特段無いとのことで、それでは、川崎市立病院経営計画2022-2023に掲げられている施策ごとに、各病院から報告をお願いします。

なお、本委員会の時間も限られておりますので、ポイントを絞って報告願ひます。

(渡辺川崎病院事務局長)

川崎病院事務局長の渡辺でございます。川崎病院の令和4年度の取組について、資料2-3-1「施策評価シート」を中心にご説明させていただきますが、資料2-3-2「取組進捗状況管理シート」についても触れさせていただきますので、併せてご覧ください。

はじめに、施策1「医療機能の充実・強化」でございます。

取組項目(1)「救急・災害医療機能の強化」については、資料左側、1番目の成果指標の「三次救急応需率」は、救命救急センター病棟の一部をコロナ専用病床にしたことなどにより、三次救急患者の受け入れに影響がでたため、目標値を下回ったことから、達成度はbとなりました。2番目の成果指標の「救急自動車搬送受入数」については、目標値・3年度実績値を上回ったことから、達成度はaとなりました。

また、災害拠点病院として、災害時に必要となる医療機能を安定的に提供するために、取組指標としておりました、エネルギー棟及び給水ポンプ棟の施工を行い、令和5年度から運用を開始いたします。

次に、取組項目(2)「がん診療機能強化・拡充」については、5番目の成果指標の「がん登録数」は、目標値・3年度実績値を下回ったことから、達成度はcとなりましたが、令和4年度には「地域がん診療連携拠点病院」に指定されておりますので、引き続き、がん診療機能の強化・拡充に取り組んでまいります。

次に、取組項目(3)「高度・専門医療の確保・充実」については、8番目及び9番目の成果指標の「紹介率」・「逆紹介率」は、目標値・3年度実績値を下回ったことから、達成度cとなりました。これは、紹介・逆紹介患者数は3年度より増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、紹介状を持たない発熱の初診患者が多数来院したため、率は低くなったものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を積極的に受入れ、52名の重症患者の入院加療を行いました。

次に、取組項目(4)「医療安全の確保・拡充」については、医療事故の未然防止等に積極的に取り組むため、取組指標としております「インシデントレポート」の報告件数は、3年度の実績値を上回りました。

また、院内感染対策を徹底するため、発熱者との動線を分けて診察、検査などを行いました。

施策1の達成状況は、成果指標、取組指標の達成状況等を勘案し、目標未達成のものはありますが、一定の進捗がありましたことから、IIといたしました。

次に、施策2「地域完結型医療の推進」でございます。

取組項目「医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進」については、資料左側、3番目の成果指標の「地域ケア懇談会」を、目標値・3年度実績値と同じ2回開催したため、達成度はaとなりました。

また、取組目標として、「地域ケア懇談会、出前講座」を目標値・3年度実績値を上回る、12回開催いたしました。さらに、入院前から退院を見据えた対応を行い、取組目標である「入院時支援加算算定件数」が、目標値・3年度実績値を大きく上回りました。

施策2の達成状況は、成果指標の達成状況等を勘案し、順調に推移したことから、Iといたしました。

次に、施策3「効果的・効率的な運営体制づくり」でございます。

取組項目(1)「人材の確保・育成の推進」については、資料左側、1番目の成果指標「職場に対する総合的な職員満足度」では、目標値・3年度実績値を上回ったことから、達成度aとなりました。

次に、取組項目（２）の「働き方・仕事の進め方改革の推進」については、令和６年４月から開始される医師の時間外労働の上限規制に対応するため、医師の労働時間短縮計画の作成及び、労働基準監督署の宿日直許可、時間外勤務上限規制特例水準の指定の取得に向けた検討を行いました。

施策３の達成状況は、成果指標の達成状況等を勘案し、目標未達成のものはありますが、一定の進捗がありましたことから、Ⅱといたしました。

次に、施策４「患者にやさしい病院づくり」でございます。

取組項目の「患者サービスの向上」については、成果指標左側、１番目及び２番目の「入院及び外来における総合的な満足度調査」の実績値が、目標値・３年度実績値を上回ったことから、達成度 a となりました。特に外来における調査では、過去最高の84.5%となりました。

また、市内在住の外国人が安全、安心に医療を受けることができるよう、外国人患者受入認証制度の取得に向けた検討を行い、令和５年度の取得に向けて、取組を進めてまいります。

施策４の達成状況は、成果指標の達成状況等を勘案し、目標未達成のものはありますが、一定の進捗がありましたことから、Ⅱといたしました。

次に、施策５「地域・社会への貢献」でございます。

成果指標右側、２番目及び３番目の「市民向け及び医療従事者向け教育プログラム」の開催回数は、目標値・３年度実績値を上回ったことから、達成度 a となりました。

また、取組目標である「感染対策出前講座の実施」については、地域医療機関等へ出張し、感染対策について講演、指導等を行い、関係機関と連携して地域医療に取り組みました。

さらに、医師が初期臨床研修先を決めるマッチングにおいて、川崎病院が全国の市中病院・大学病院分院の中におきまして、希望倍率が全国１位になりました。引き続き、臨床研修指定病院として、臨床研修医の指導、育成を推進するとともに、専攻医及び看護師の教育にも注力してまいります。

また、脱炭素化に向け、取組目標としております、エネルギー棟の整備を行ったほか、入院棟の照明を段階的にLED電球に交換しました。引き続き、川崎病院医療機能再編整備計画に基づき、消費エネルギーの削減などに取り組んでまいります。

施策５の達成状況は、成果指標の達成状況等を勘案し、順調に推移したことから、Ⅰといたしました。

最後に、施策６「強い経営体質への転換」についてでございます。

取組項目（１）「収入確保に向けた取組の推進」については、成果指標左側、下から４番目の「医業収支比率」、その下の「医業収益額」、さらにその下の「純損益」は、ともに目標値を上回ったことから、達成度 a となりました。

また、診療報酬改定年のため、新規加算項目の検討を行い、３年度から項目はほぼ倍増するとともに、川崎病院の経営について議論する場として、川崎病院経営戦略会議を立ち上げました。

次に、取組項目（２）「経費削減・抑制の強化」については、成果指標左側、１番下の「材料費対医療収益比率」は、材料費の高騰により、また、資料右側、１番目の「薬品費対医

療収益比率」は高額薬剤の使用等により、目標値・3年度実績値を下回ったことから、達成度はc、さらに、2番目の「委託費対医療収益比率」、その下の「職員給与費対医療収益比率」は、目標値・3年度実績値を上回ったことから、達成度はaとなりました。

最後に、取組項目(3)「経営管理体制の強化」については、各診療科とのヒアリングにより、診療稼働額における指標を作成しました。また、四半期ごとに行う「院長メッセージ」において、病院の経営状況、課題等に係る情報を共有し、職員の意識改革を行いました。

施策6の達成状況は、成果指標の達成状況等を勘案し、目標未達成のものはありますが、一定の進捗がありましたことから、IIといたしました。

川崎病院の説明は以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。引き続き井田病院からお願いいたします。

(田中井田病院事務局長)

井田病院事務局長の田中でございます。井田病院の取組状況についてご説明させていただきます。資料2-4-1、1ページをご覧ください。はじめに、施策1、医療機能の充実・強化でございます。

取組項目(1)救急・災害医療機能の強化につきましては、資料左側、上から1番目の成果指標の「救急自動車搬送受入数」は、昨年7月から中原区二次救急当番制を試行開始、さらに11月から当番日の体制強化を図るなど取組を行ったことにより、直近5年間で最多の2,923件と目標値を大きく上回ったことから、達成度はaとなりました。

次に、取組項目(2)がん診療機能の強化・拡充につきましては、上から4番目の成果指標の「がん登録数」は、目標値及び令和3年度実績値を下回ったことから、達成度はcとなり、上から6番目の成果指標の「緩和ケア患者受入数」は、紹介率向上の取組により662人と目標値を大きく上回ったことから、達成度はaとなりました。取組目標として、昨年7月にがん・総合健診センターを設置するなど健診強化に取り組みましたが、5つのがん検診のうち、胃がんを除く4つについて目標を達成できなかったものの、肺がん・大腸がんについては令和3年度実績を上回りました。悪性腫瘍手術件数は、地域がん診療連携拠点病院の指定要件である年400件以上を達成しましたが、目標を達成できませんでした。

次に、取組項目(3)高度・専門医療の確保・充実につきましては、上から5番目の成果指標の「内視鏡検査件数」は、目標値及び令和3年度実績値を下回ったことから、達成度はcとなりました。取組目標として、内視鏡治療実績件数は、目標を達成しました。また、資料右側、上から1番目の成果指標の「専門及び認定看護師数」は、23名と目標値を上回ったことから、達成度はaとなりました。取組目標として、薬剤師配置病棟数及び薬剤管理指導料算定件数は、目標を達成しました。

次に、取組項目(4)医療安全の確保・拡充につきましては、資料右側、下から2番目の成果指標の「医療安全研修受講率」、一番下の成果指標の「感染管理研修受講率」は、ともに目標値及び令和3年度実績値を下回ったことから、達成度はcとなりました。

各成果指標の達成度及び取組進捗状況管理シートにございます各取組目標の達成状況を

勘案しまして、施策1の達成状況は目標未達成のものがあるが一定の進捗がありましたことから、Ⅱといたしました。

次に、2ページをご覧ください。施策2、地域完結型医療の推進でございます。

取組項目、医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進につきましては、資料左側、1番目の成果指標の「紹介率」は56.8%と令和3年度実績値を上回るものの目標値を下回ったことから、達成度はbとなり、2番目の成果指標の「逆紹介率」は89.6%と目標値を上回ったことから、達成度はaとなりました。

なお、地域医療支援病院承認に向けたプロジェクトを立ち上げ、外来診療における紹介患者優遇体制の整備、逆紹介の促進を目的とした電子カルテシステムの改修、かかりつけ医のない患者向けに検索コーナーを設置する等の取組を行い、承認要件である紹介率50%、逆紹介率70%以上を達成しました。また、地域医療支援病院承認後を想定した患者支援の体制強化に向け、支援体制あり方検討プロジェクトを立ち上げ、検討を開始しました。

次に、上から4番目の成果指標の「地域包括ケア病床の病床利用率」は令和3年度実績値を上回るものの目標値を下回ったことから、達成度はbとなりました。取組目標として、「在宅復帰率」は84.7%と目標を達成しました。施策2の達成状況は、Ⅱといたしました。

次に、3ページをご覧ください。施策3、効果的・効率的な運営体制づくりでございます。

取組項目(1)人材の確保・育成の推進につきましては、成果指標にはございませんが、取組目標として、「看護学生実習受入数」はコロナ禍による制限もある中で、令和3年度の139名から226名と大きく増加しましたが、目標は達成できませんでした。また、病院局で独自採用するプロパー事務職を有効に活用するとともに、他職種を対象とした診療報酬関連研修会を開催する等、専門能力の向上に取り組みました。

次に、取組項目(2)働き方・仕事の進め方改革の推進につきましては、資料左側、上から1番目の成果指標の「職場に対する総合的な職員満足度」は、45.5%が高評価であり、直近3年間で最高となり目標値を上回ったことから、達成度はaとなりました。一方で、ストレスや強い不安を抱える職員は増加傾向にあり、多くの職員が仕事の量や配分にストレスを感じており、これが一部の離職要因となっています。

また、総じて処遇や仕事の評価に関する項目において満足度が低い傾向にあり、今後の課題となっています。施策3の達成状況は、Ⅱといたしました。

次に、4ページをご覧ください。施策4、患者に優しい病院づくりでございます。

取組項目、患者サービスの向上につきましては、資料左側、1番目の成果指標の「入院における総合的な満足度」は93.4%、2番目の成果指標の「外来における総合的な満足度」は88.4%と目標値を上回ったことから、達成度はともにaとなりました。取組目標としてアドボカシー相談員数及び医療相談窓口への職員配置数は目標を達成しました。また、患者サポート会議、病院モニター会議等の開催により患者や外部委員から様々な意見をいただいたほか、患者サポート会議では、定期的に重症患者初期対応事例を取り上げ、看護師・ソーシャルワーカー等の関わり等、症例検討を実施しました。施策4の達成状況は、Ⅱといたしました。

次に、5ページをご覧ください。施策5、地域・社会への貢献でございます。

取組項目、地域・社会への貢献につきましては、資料右側、1番目の成果指標の「学会

発表件数」は、39件と目標値を上回ったことから、達成度はaとなりました。2番目の成果指標の「市民向け教育プログラム開催回数」は、コロナ禍ということもあり市民公開講座など対面形式でできないものもありましたが、16回と目標値を上回ったことから、達成度はaとなりました。

取組目標として通常工事と比較して費用削減と工期短縮を図ることができるESCO事業によるLED照明の導入を開始し、環境を意識した病院運営に努めました。半導体不足、ウクライナ情勢の影響により、導入率は25%と目標は達成できませんでした。施策5の達成状況は、IIといたしました。

最後に、6ページをご覧ください。施策6、強い経営体質への転換でございます。

取組項目(1)収入確保に向けた取組の推進につきましては、資料左側、下から3番目の成果指標の「医業収支比率」は69.2%、下から2番目の成果指標の「医業収益額」は77億1300万円と、ともに令和3年度実績を上回るものの、目標値を下回ったことから、達成度はbとなりました。

取組項目(2)経費節減・抑制の強化につきましては、資料右側、上から1番目の成果指標の「材料費対医業収益比率」、2番目の成果指標の「薬品費対医業収益比率」は材料費及び薬品費そのものは診療収益増加に連動して増加したものの、目標値を上回ったことから、達成度はともにaとなりました。また、3番目の成果指標の「委託費対医業収益比率」、4番目の成果指標の「職員給与費対医業収益比率」は、ともに令和3年度実績を上回るものの、目標値を下回ったことから、達成度はbとなりました。

取組項目(3)経営管理体制の強化につきましては、毎月、局経営会議において、入院・外来の稼働状況、救急患者受入れ状況、紹介・逆紹介の状況等とともに、病院の具体的な取組等について情報共有を図りました。また、院内経営会議については、各種プロジェクトを立ち上げるなど、課題や取組等を議論・検討し、その結果を報告、方向性の確認等を行いながら進めました。施策6の達成状況は、IIといたしました。

以上で、井田病院の説明を終わらせていただきます。

(大道委員長)

ありがとうございます。引き続き多摩病院からお願いいたします。

(相澤多摩病院事務部部长)

多摩病院事務部部长の相澤でございます。

それでは、資料2-5-1「川崎市立病院経営計画2022-2023 施策評価シート」を基にご報告させていただきます。

はじめに1ページをご覧ください。「施策1 医療機能の充実・強化」でございます。こちらは取組項目(1)救急・災害医療機能の強化から取組項目(4)医療安全の確保・拡充まで集約されております。

成果指標といたしまして、「救急自動車搬送受入数」につきましては、引き続き一般病床を休床とした新型コロナウイルス感染症専用病床を確保したこともあり、令和3年度実績値は上回ったものの、目標値に対し、およそ700件下回る4,296件、達成率も85.9%にとどまる結果となっております。延期が可能な予定入院・手術等を先送りしたこと

等を含めまして、成果指標となっております「許可病床に対する病床利用率」、「1日当たり入院患者数」等の結果にも影響したものと考えております。令和4年度の達成状況は「Ⅱ」一定の進捗があったとなっております。

今後につきましても、医療安全の確保を前提とし、救急・災害診療や通常診療体制のさらなる拡充・強化にあわせて、緩和ケア病棟の体制整備を含むがん診療体制の更なる整備を進め、市立病院として、高度・専門医療を提供してまいります。

続きまして、2ページ、「施策2 地域完結型医療の推進」でございます。こちらの取組項目は医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進でございます。

成果指標といたしまして、「地域ケア懇談会開催数」でございますが、感染予防の観点から、開催数は4回にとどまっており、令和3年度実績値、令和4年度目標値とも大きく下回り、令和4年度達成率も33.3%、達成度「d」という結果となっております。

また、やむをえず面会制限を継続せざるを得ない環境がつづき、成果指標となっております、「入院における総合的な満足度（患者満足度調査）」の数値が伸び悩む一因となっております。このほか、「紹介率」、「逆紹介率」、「外来における総合的な満足度（患者満足度調査）」、および「1日当たり外来患者数」は目標値を上回る結果となっており、地域医療支援病院としての役割を一定程度果たすことができたものと考えております。令和4年度の達成状況は「Ⅱ」一定の進捗があったとなっております。

今後に向けましても、地域医療支援病院として地域のニーズに応じた医療を提供するとともに、紹介・逆紹介はもとより、地域の医療機関等の先生方と顔の見える関係を大切にしながら、各医療機関の特性を活かした医療連携を強化してまいります。

次に3ページをご覧ください。「施策3 効果的・効率的な運営体制づくり」でございます。取組項目として、取組項目（1）人材の確保・育成の推進、取組項目、（2）働き方・仕事の進め方改革の推進となっております。

成果指標といたしまして、「職場に対する総合的な職員満足度（職員満足度調査）」・「専門及び認定看護師数」とも、実績値が、令和3年度実績値、令和4年度目標値を下回り、達成度も「C」となっております。令和4年度の達成状況は「Ⅲ」進捗が遅れたとなっております。

エッセンシャルワーカーとして一定程度の制約が続く環境のなか、「職場に対する総合的な職員満足度（職員満足度調査）」は目標を下回ったものの、同様の調査を実施している医療機関全体としては、偏差値は中盤を推移しており、令和4年度実績値はコロナ発生前の数値を上回る結果となっております。また、「専門及び認定看護師数」につきましては、認定看護師1名が進学のため休職しており、これを除外した結果となっております。

コロナ第9波という声も聞かれる中、今後に向けましても、状況にあわせて控えていたイベントを適宜復活させるとともに、業務のイノベーション・デジタル化、および、タスクシェア・タスクシフト等をあわせて進めるとともに、スタッフのスキルアップに寄与する体制を整備してまいります。

続いて、4ページ「施策4 患者に優しい病院づくり」でございます。取組項目は患者サービスの向上でございます。

成果指標といたしまして、「感染管理研修受講率」につきましては、令和4年度実績値が91.3%となっており、目標値を下回ったことから、達成度は「C」とどまっており

ます。令和4年度の達成状況は「Ⅱ」一定の進捗があった となっております。

今後に向け、当院といたしましても「感染管理研修」は100%受講の必修として掲げておりますので、目標クリアに向け、開催方法等をあらためて検討し、患者に優しい病院づくりを着実に進めてまいります。

5ページをお開きください。「施策5 地域・社会への貢献」でございます。取組項目は、地域・社会への貢献でございます。

成果指標といたしまして、「医療従事者向け教育プログラム開催回数」につきましては、令和4年度の目標値はクリアできなかったものの、WEB開催等を併用して、順調に進められております。令和4年度の達成状況は「Ⅱ」一定の進捗があった となっております。

最後に、6ページの「施策6 強い経営体質への転換」でございます。取組項目は、取組項目(1) 収入確保に向けた取組の推進、取組項目(2) 経費節減・抑制の強化、取組項目(3) 経営管理体制の強化です。

成果指標といたしまして、「手術件数（麻酔科管理下の中央手術室における全身麻酔）」では、目標値プラス100件、達成率およそ108%となる一方、成果指標「内視鏡検査件数（内視鏡センター管理下分）」では、目標値マイナス100件、達成率およそ98%となっております。内視鏡検査では、学会等の提言もあり、各検査室等の換気時間を確保しながらの運用となったことなどが要因と考えております。令和4年度の達成状況は「Ⅱ」一定の進捗があった となっております。

この他の成果指標「1日あたりの入院患者数」、および「1日あたりの外来患者数」等の項目を含めまして、「強い経営体質への転換」を意識しながら、運営を進めてまいります。

ポストコロナ下となる令和5年度は、病床フルオープンに向けた体制整備を目標として、救急診療体制、がん診療体制の拡充・整備をはじめ、通常診療体制への早期復帰を目指し、進めてまいります。2類から5類となった新型コロナウイルス感染症はなくなった訳ではなく、特に医療機関では、患者さんにとって不自由な部分もまだあろうかと存じますが、今後につきましても、市立病院として、入院・外来のそれぞれの課題を抽出し、患者相談窓口、ホームページ、市民公開講座等を充実、活用し、地域医療支援病院の使命を果たすべく進めてまいります。

以上、多摩病院からのご報告です。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(野中副委員長)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(野中副委員長)

質問は2点ございます。市立3病院共通しているのですが、施策6、強い経営体質への転換という項目に関して、直営2病院は同じ項目、多摩病院は別の項目ということで、指定管理者という特殊性もあるのですが、同じ評価項目や成果指標があっても良いのかなと思えるようなところがありますが、その辺の違いに関しては議論されているのでしょうか。

(大道委員長)

ありがとうございます。2点目のご質問については、後ほど伺います。ただ今の野中副委員長のご質問について、事務局から回答をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。

直営2病院と指定管理の多摩病院とは、会計の考え方が違うというところで、中々すべてを同じ指標で表すことは難しいと考えております。

ですので、極力合わせられる項目については、今後、合わせていくということで考えておりますけれども、会計上の区別が難しいものについては、今後も区別した方が良いのではないかと考えているところです。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今のご説明のとおり、完全に一致はすることは中々難しいということのようでございます。それでは、2点目のご質問をお願いします。

(野中副委員長)

同じく、施策6、強い経営体質への転換についてですが、直営2病院の場合は、医業収益額、それから純損益という2つの数値が記載されておりますが、ここに記載の令和4年実績値という数値が、先ほどご説明いただきました資料1の4ページ目の、2経営成績に記載されている直営2病院の数値と微妙に異なっております。その理由を教えてくださいませんか。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の野中副委員長のご質問について、事務局から回答をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

病院局経営企画室の佐藤でございます。

資料1については税抜きの決算額になっておりまして、川崎市立病院経営計画は税込みの決算額になっておりますので、恐らくそこで多少の差があるのかと思います。

基本的に企業会計の場合、損益計算書などは税抜きで最終的には作成するのですが、予算と比較する場合には、予算が税込みですので税込みの決算を別に作成しておりまして、川崎市立病院経営計画の場合は、その予算との比較ということでございますので、税込み

の数字を記載しております。以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(関口委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(関口委員)

井田病院の施策3、効果的、効率的な運営体制づくりについて、左側の2つの項目は a で、右側の病床利用室が b になっていて、それで達成状況がⅡということになっているのですが、これはもう、コロナの影響をどの程度勘案するかによって判断が分かれてしまうと思うのですが、診療所が多く所属する医師会の立場からして、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れてくださった病院の病床利用率が低くなるのは、ある程度仕方ないのではないかと考えております。

そのような中で、左の2つの項目が a、右が b だったら、達成状況はⅠでもよろしいのではないかと考えております。

更に施策5ですが、これもほとんどの項目が a で、医療従事者向けの教育プログラム開催回数だけが b となっています。井田病院は、昔から緩和ケアに関する研修会を医療従事者向けに行っていたいただいておりまして、それが新型コロナウイルス感染症の影響で12回の目標が4回になってしまったかもしれませんが、その他の項目が a だったものですから、こちらの達成状況もⅡと言わずにⅠでもよろしいのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の関口委員のご意見について、事務局から回答をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。まず、この評価につきましては、委員の先生方のご意見を尊重できればと考えております。関口委員のおっしゃるとおり、施策3については a が2つで b が1つの成果指標の達成状況でございますが、Ⅱの一定の進捗があったという評価でもここは問題ないかとも考えておりますが、井田病院がどのように考えるかという点もあると思っております。

また、施策5についても a の達成度が5つ、c が1つというところで控えめに付けていただいたのかなという印象もありまして、川崎病院もちなみに、a が5つで b が1つとな

っております。

そのような状況でございますので、その辺を踏まえて、どのように考えるのか。委員の皆様のご賛同が得られれば、関口委員のおっしゃった形でも良いのかと考えております。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の関口委員のご意見について、井田病院からも回答をお願いします。

(田中井田病院事務局長)

井田病院事務局長の田中でございます。

御意見ありがとうございます。先ほど関口委員からご指摘があった施策評価シートでは成果指標の達成度は a が多い状況ですが、令和4年度の達成状況については、取組進捗状況管理シートの各項目についても考慮して、それぞれⅡと判断したところでございます。

ですが、先ほどの病院局の意見と同様、委員の皆様の御賛同が得られれば、関口委員のおっしゃった形にさせていただいても問題ないと考えております。

(大道委員長)

わかりました。井田病院としては、自己評価で一度出したわけですから、当事者はなかなかお答えしにくいとは思いますが、それでは、関口委員のご意見を改めて確認させていただきます。

まず、病院局及び井田病院から意見を伺いましたが、反対の意見はありませんでした。

前回の計画においての評価の際もこのような流れはあったわけですが、そのために我々運営委員会があるということも考えれば、委員からの指摘は大変重いとに考えます。

井田病院の施策評価シート3ページの施策3、効果的・効率的な運営体制づくりですが、成果指標は a、a、b となっており達成状況をⅡとしていることに対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響も勘案することは妥当であり、最終的な令和4年度の達成状況はⅠで良いのではないかというご意見です。

これについて、Ⅱのままで良いというご発言があればいただきますが、いかがでしょうか。

特にご意見はありませんでしたので本委員会としては、井田病院の施策3の令和4年度の達成状況はⅠということで、確定をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。委員の皆様からご了承いただけましたので、関口委員のご指摘及びご意見を受け入れさせていただきます。

併せて、井田病院の施策評価シート5ページの施策5、地域社会の貢献についてですが、

こちらにも新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響がかなり甚大であったため、達成状況をⅡからⅠに変更することで良いのではないかとということですが、委員も皆様からのご賛同を頂けたと受け止めましたので、よろしければこちらについても達成状況をⅡからⅠへ変更させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

特に御意見・御質問が無ければ、この議題の説明を承ったということでもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。では事務局から、この点検・評価のとりまとめについて、御説明をお願いいたします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。本日は貴重な御意見、ありがとうございました。

この点検・評価書の今後の取りまとめについて御説明いたします。

本日いただきました御意見を取りまとめ、今回の議事録ができましたら、その確認と合わせて意見照会の文書を委員の皆様を送らせていただきますので、後日お気付きの点や御意見等を御返送いただければと存じます。そちらをまとめまして、最終的な「点検・評価書」の形にしていまいります。

なお、「点検・評価書」は、11月に予定しております次回の委員会で最終的に御確認いただいた後、製本し、ホームページ上でも公開する予定でございます。

また、いただいた意見は、この後に説明する、現在策定作業中の次期の川崎市立病院の中期経営計画にも、反映していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(大道委員長)

ただ今事務局から、点検・評価のとりまとめについて説明がありました。御意見・御質問等はございますか。

特段無いとのことで、以上で、2つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「次期川崎市立病院中期経営計画2024-2027 骨子案について」、事務局から説明をお願いします。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。

続きまして、「次期川崎市立中期経営計画骨子案」について、御説明しますので、お手元の資料3を御覧ください。

1枚目は骨子案の趣旨、位置付けを示した資料となります。

左側1番の次期川崎市立病院の中期経営計画についてですが、2段落目にありますように、現行の経営計画が令和5年度に計画期間を終了すること、また、国から、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が令和4年3月に発出され、その中で、国は病院事業を設置する地方公共団体が、ガイドラインを参考に、地域の実情を踏まえた「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むことを求めていることから、現在、策定を進めているところです。

右側2番の骨子案の位置付けについてですが、下の図「計画策定までの流れ」を御覧ください。

先ず、図の一番上の「基本的な考え方」ですが、市立病院の現在置かれている状況を踏まえて、策定に向けた基本的な考え方を昨年度末に整理しました。

今回は骨子案ということで、次期計画の構成を整理させていただきました。

今後は、具体的な数値目標案を記載した素案、案を取りまとめていき、来年3月に策定したいと考えております。

また、下の※のとおり、本計画と同時進行で行われている県及び市の新たな医療計画策定作業の状況や、地域・社会の状況変化に柔軟に対応しながら策定作業を進めていきます。

策定に当たりましては、市役所の総務、財政部門、健康福祉局等とも意見交換を行い、この市立病院運営委員会の皆様にも、今後の委員会で御意見を伺いながら作業を進めてまいります。

2ページを御覧ください。

ここでは、第1章 本計画についてということで、ただいま説明した、策定の趣旨、計画の位置付けや計画期間が4年間であることを記載しています。

3ページを御覧ください。

こちらは策定経過ということで、ただいま議論した現行計画の評価等について、各委員の皆様の見解を含め、記載していきます。

4ページを御覧ください。

ここでは、第2章 市立病院を取り巻く環境について記載します。

2番の関連する医療制度等の流れの中では、(1)の第8次神奈川県保健医療計画のポイントを記載しました。県は新たに、新興感染症、医師の働き方改革、医療DXの推進を追加することとしています。

5ページを御覧ください。

ここでは、第3章公立病院経営強化プランのポイントということで、国がプランに記載が求めている6つのポイント、カッコ書きの部分の考え方を記載しています。

これらのポイントは、8月末に開催される県主催の地域医療構想調整会議において、整合性を確認するとのことですので、御承知ください。

6 ページを御覧ください。

ここでは、第4章「計画期間内における取組と成果指標について」に記載します。ここに施策の方向性ということで、6つの基本方針を掲げておりますが、こちらは現行の基本方針を引き継ぎますが、昨今の情勢を踏まえ、情報セキュリティの確保やSDGsの達成といった赤字、下線部の部分は追記しています。

7 ページを御覧ください。

ここでは施策体系を記載します。これも現行の施策体系を引き継ぎますが、施設・設備の適正管理に向けた取組を新たな項目として記載します。

8 ページを御覧ください。

ここでは、上段に記載のとおり、具体的な取組、収支見込、成果指標を記載します。また、ここには市立3病院の取組の方向性を記載します。

まだ、一番下、第5章として進捗管理と点検・評価についてということで、評価を毎年行うことやこの市立病院運営委員会においても第三者の立場から客観的な御意見をいただくことも記載しています。

また、この骨子案につきましては、8月末に川崎市議会にも御説明し意見をいただく予定でおりますので、御承知ください。

説明は、以上でございます。

(関口委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(関口委員)

5ページの第3章(1)の役割、機能の最適化と連携の強化の部分についてですが、市立病院が地域の基幹病院または中核病院として、診療所等では提供が困難なことを取り組むことは当たり前なので、地域の一般病院、急性期病院で取り組めないことを市立病院として取り組んでいただかなければならないと考えております

診療所等々といった記載はあるのですが、この部分の書きぶりをもう少し工夫していただきたいと思っております。以上です。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。関口委員からいただいたご意見については、改めて検討したいと考えております。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

特になければ、この議題の説明を承ったということでよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

ありがとうございます。以上で、3つ目の議題は終了となります。

それでは次の議題、「その他」について、事務局からお願いします。

(高橋庶務課長)

病院局総務部庶務課長の高橋でございます。

それでは、私の方から各病院で現在取り組んでおります医師の働き方改革の、制度の概要と取り組み状況につきまして、まとめてご報告させていただきたいと思っておりますので、資料4をご覧くださいと思います。

資料4、医師の働き方改革の概要と書いてあります。これは、令和5年4月に発表されました厚生労働省による手続きガイドラインより抜粋したものとなっております。

令和6年の4月、来年4月からですね、勤務医にも時間外労働の上限規制が適用されることとなっております。

時間外と休日労働時間は年960時間が上限となるというのが原則となります。これをA水準と呼んでおります。そして、地域医療の確保などの必要性からやむを得ず、これをさらに上回る必要がある場合ということがありまして、その理由に応じて県知事から指定を受ける必要が出てまいります。その指定につきましてはその種類を下の表に記載しております。

まず、1番上の欄がA水準で基本となるものでございまして、その下が連携B水準、こちらは他院と兼業する医師の労働時間を通算すると長時間労働となるというような事情がある場合で、1,860時間までに上限を上げることができます。

次にB水準、地域医療の確保のためということで、これも上限を1,860時間に上げることができます。同じくC1水準、C2水準ということで、それぞれ、記載のような事情がある場合に、これが適用されるということになるものでございまして、それには県知事からの指定が必要となります。

また、1,860時間の上限の色々な水準を適用する場合には、指定理由に該当する業務に従事する医師だけが適用されるということになります。

また、1つの医療機関が複数の水準の指定を受けることも可能となっております。

それで下の黒丸ですけれども、勤務医の健康を確保するためのルールが、この上限の他に決められておりまして、退勤から次の出勤までの間は原則9時間以上、空けなければならないという勤務間インターバル制度。それから、1か月の時間外と休日労働時間が100時間以上を見込む場合、産業医等による面接指導を行う必要があるという制限もございます。

また、その下の必要となる主な取り組みですが、このような上限規制に対応するために、各病院色々な対応が必要となってまいります。

まず、勤務実態の把握をしなければならないということ。それから宿日直許可の承認、

これは宿日直をする場合には、労働基準監督署の許可を得て宿日直手当で対応するというような形に、できるところは移行していかなければならないということで、課題となっているところでございます。

それから、時短計画の作成、これを作らないとB水準やC1、C2水準の適用を受けることができなくなるという形になります。それから、医療機関勤務環境評価センターによる評価を受けなければならないというようなことになっております。

次のページに現在の市立3病院の対応状況をまとめておりますので、ご覧ください。

井田病院と多摩病院につきましてはA水準の適用予定となっております、川崎病院のみB水準とC1、C2水準の、適用を目指していくということになっておりまして、それぞれ、下に書いてありますような手続きや、取り組みを行っているという状況でございます。

資料の説明は以上です。

(植竹病院施設整備担当課長)

病院局経営企画室病院施設整備担当課長の植竹でございます。

続きまして、川崎病院医療機能再編整備の進捗等についてご説明いたしますので、資料5をご覧ください。

令和3年2月に工事着手しましたエネルギー等給水ポンプ等の整備ですが、7月に工事が完了し、本日より運用を開始しています。エネルギーサービス導入の効果につきましては5ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

また、本年8月から工事着手を予定していましたが救命救急センター棟の新築工事、既存等改修工事ですが、先行して実施する土壌汚染対策工事の2度の入札不調により、約半年の遅れが生じ、工事完了は令和7年9月ごろとなる見込みとなりますので、ご報告いたします。

以上でございます。

(迫田経営企画担当課長)

病院局経営企画室の迫田でございます。

続きまして、その他の事項として、いくつか御報告させていただきます。

先ず、資料6をご覧ください。令和5年度の当委員会の開催予定についてでございます。こちらの表に記載のとおり、令和5年度中に3回の開催を予定しております。次回は11月1日(水)13時からの開催となります。

開催前には今回同様、事務局から委員の皆様にご連絡させていただきますので、御承知おきください。

また、本日の委員会議事録につきましては、後日各委員の皆様にご郵送させていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質

問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

ありがとうございます。資料4の医師の働き方改革の概要について、意見を述べさせていただきます。

まずはしっかりとご説明いただき、ありがとうございます。それで、こういった取り組みを進めるときに気になるのは、医師の働き方改革におけるタスクシフトが行われたときに、そのタスクを受け取る側のコメディカルの皆さんの業務環境の状況というところになりますので、その方面への配慮も合わせて、目指すものを獲得していただくようお願いしたいと思っております。

あと、先ほどご説明いただいた資料とは直接関係ないのですが、一言だけ申し上げたかったのが、川崎病院が議題2でご説明いただいた内容の中で、患者さんの満足度をすごく改善されているというところに非常に感銘を受けまして、コロナ禍で大変な中、素晴らしい取り組みをされたのだと思ひまして、一言、申し上げたかった次第です。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(内海委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(内海委員)

川崎市病院協会の内海でございます。よろしく申し上げます。

川崎病院のB水準を取得するという話ですが、C1水準、C2水準については分かるのですが、B水準を獲得するという理由と言いますか、それはどのような理由でB水準を獲得しないと、基準を満たせなくなるのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の内海委員のご質問について、川崎病院から回答をお願い

いします。

(野崎川崎病院長)

川崎病院長の野崎でございます。

川崎病院は元々365日救命救急センターをやっております、救急科の方はシフト勤務になっているのですが、入院のターゲットとなる診療科というのは、基本的には時間外であろうと入院してくるわけですね。そのような状況の中で、当院は元々宿直や日直を、資料に現在申請中と書いてありますけれども、どちらも取得しておりません。ですから、宿日直許可が取れると、B水準にいかない、A水準に収まる可能性はあるのですが、現状は時間外対応ですので、A水準に収まるのは難しいだろうと考えております

それから、現実的にA水準に達しない可能性が高いのは、主に心臓疾患、循環器疾患、脳卒中等の緊急性のある診療科で、例えば循環器内科ですと、この辺りの循環器のメッカといえば川崎幸病院や、あるいは済生会東部病院ですが、当院はスタッフの人数がそれらの病院と比較すると約半分しかおりませんので、そうすると、夜間に対応するためには、必然的に時間外が増えているという問題になります。

それから、小児科もA水準に達しない可能性が高いのですが、こちらは長い歴史の中で、一次救急である南部小児急病センターと、二次救急である病院としての小児科と、両方をやっておりますので、宿日直許可は下りないと考えており、申請しておりません。

それから、最大の問題は産科です。こちらも実際に勤務している方々の人数から考えると、宿日直許可を得るのはかなり難しい状況で、医師を大学から派遣していただいておりますけれども、こちらも宿日直許可が下りて、勤務間インターバルが成立しない限りは、増員も見込めないとなると、B水準で出すしかないのかなと考えております。なお、それ以外の診療科についてはA水準に到達する見込みです。

本来、国の取組である働き方改革を、公立病院が達成できないことは心苦しいところではございますけれども、現状の三次救急を維持していることを考えますと、宿日直許可の取得状況によっては、B水準になってしまうだろうということで、現在はB水準で準備をしております。

(大道委員長)

ありがとうございます。ただ今の川崎病院の回答につきまして、内海委員いかがでしょうか。

(内海委員)

分かりました。

(大道委員長)

ありがとうございます。先ほどの堀田委員のご発言の趣旨としては、医師の働き方改革に関する見直しについては、いわゆるタスクシフトシェアの対象として看護職の存在が大きいわけですが、そのあたりの配慮もぜひお願いしたいという趣旨だと思いますので、市立3病院とも、改めてこのような意見があったことを受け止めていただきたいと思います

います。

それでは、引き続き委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

特になければ、この議題の説明を承ったということでもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

以上で全ての議題が終わりましたが、最後に全体を通して何か御意見、御質問があればいただきます。

特に無いようなので、これで、令和5年度第1回川崎市立病院運営委員会を終了いたしますので、今後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(水澤経営企画室長)

皆様大変お疲れ様でございました。また、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは最後になりますが、森病院局長から御挨拶を申し上げます。

(森病院局長)

本日は、大変お忙しいところ、川崎市立病院運営委員会にご出席又はご参加いただき、誠にありがとうございました。

本日の運営委員会も、昨年から引き続き、Webでの開催とさせていただきましたが、大道委員長に置かれましては、病院局までご足労いただき、誠にありがとうございました。

また、本日の運営委員会も、大道委員長の大変円滑な議事進行と、委員の皆様のご協力のおかげをもちまして、大所高所からの、貴重なご意見を頂戴することができました。改めて、感謝申し上げます。

今後は、本日いただきましたご意見を踏まえまして、次期経営計画の策定作業を進めてまいります。

策定にあたりましては、地域に必要な医療を安定的・継続的に提供できるよう、将来目指していく、市立病院の姿をしっかりと示していきたいと考えております。

引き続き、ご指導、ご助言くださいますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本運営委員会開催に当たり、ご準備くださいました、川崎病院、井田病院、多摩病院の院長先生はじめ関係者の皆様に、改めて厚く御礼申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(水澤経営企画室長)

それでは、これで本日の日程はすべて終了となります。どうもありがとうございました。